

令和7（2025）年度
事業計画書



令和7(2025)年4月1日
学校法人 四條畷学園

目 次

令和7年度事業計画の策定にあたって	1
長期ビジョン・中期計画の全体イメージ	2
長期ビジョン・学園宣言の基本的考え方	3
中期計画の骨子	5
《事業計画》	
法人本部	6
四條畷学園大学	9
四條畷学園短期大学	12
四條畷学園高等学校	15
四條畷学園中学校	19
四條畷学園小学校	28
四條畷学園大学附属幼稚園	33
四條畷学園保育園	38
主な新規事業計画	40

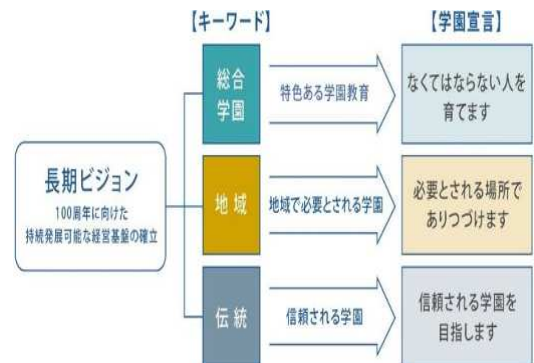
令和 7 年度事業計画書の策定にあたって

昨年の出生者数が 70 万人を下回り、コロナ禍以降、これまでの予測を上回るスピードで少子化が進み、私学を取り巻く環境はより厳しさを増しています。

第一次中計では、このような少子化による経営環境の厳しさを念頭に、学園の特色であり、目指す姿でもある長期ビジョンとして「総合学園」「地域」「伝統」を掲げました。

このような外部環境が厳しさを増すほど、長期ビジョンが示す方向性とともに、課題と危機感を共有する組織風土が従来以上に求められることになり、100 周年に向けた様々な取り組みをこのような組織風土改革の機会にしていきたいと考えています。

特に、長期ビジョンのうち、最も重要なキーワードである「総合学園」の“総合”については、以下の三つの側面から、これからの厳しい環境のもとで学園が持続的に発展するための様々な施策の基本と位置付けて対応していきます。



- ① **教育面での“総合”** → 初等～高等の **一貫教育を通じた「人をつくる」**
- ② **経営面での“総合”** → 各校園の特性・機能面のシナジー発揮による **ブランド力と競争力**
- ③ **伝統と地域の“総合”** → 「**伝統を活かす学園(縦糸)**」 × 「**地域を活かす学園(横糸)**」

具体的には、創立者の「一貫教育の理想」や「創立者が夢み、保護者の望む『人間づくりの教育』に徹した理想的な学校」という総合学園化の思いを踏まえ、特に、②については、単に保育園～大学までの機能があることに甘んじることなく、人権教育など「人をつくる」教育や募集広報などを中心に全学的な協働・連携による各校園の特性や機能の“総合”的なシナジー発揮により、学園の特色・強みをブランド力と競争力にまで高めていきます。

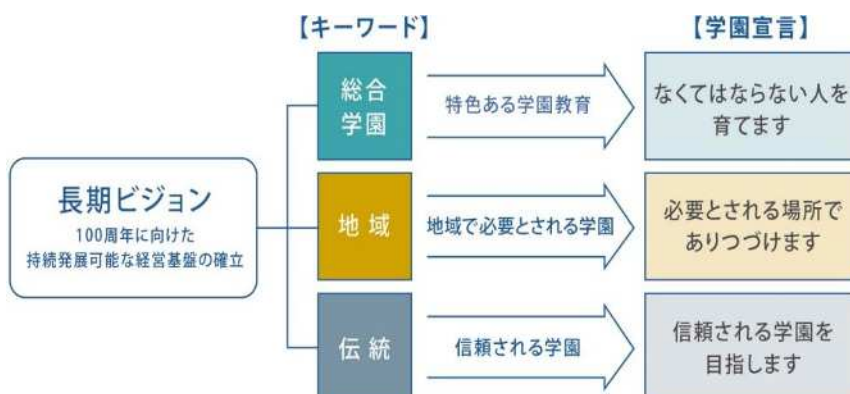
また、100 周年記念事業として取り組んできた一連の総合ホールのリニューアルを機に、教育機関として最も重要な在籍中の「“学ぶ喜び”との出会い」の場や様々な学園関係者や地域の“出会いのスパーク・シナジー”が起こる場など、「総合ホール」を目指すべき「総合学園」の象徴的な場にしていきたいと考えています。

その他の重要課題として、4 月に施行される私学法改正については、これまでの準備や法改正の趣旨を踏まえ、ガバナンス体制の強化のために、基本になる「内部統制システムの整備」を進め、実効性を高めていきます。この課題に対しては、昨年の大学の第三者評価の結果を含めて、これまで掲げてきた自立・自律的な組織風土づくりに通じるものであり、単なる課題対応ではなく、経営体質の強化の一環と捉え、能動的に取り組んでいきます。

以上、今年度は残り 2 年となった三次中計の課題を再確認するとともに、100 周年記念事業関連施策を学園の原点、教育の原点に立ち返る機会とし、建学の精神と教育理念を徹底・浸透させ、風通しがよく、挑戦と進取の精神にあふれた組織風土づくりに注力していきます。

学校法人四條畷学園
理事長 小谷 明

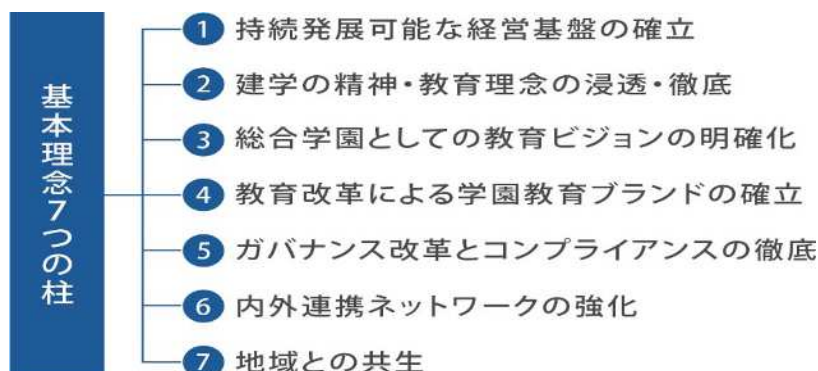
長期ビジョン・中期計画の全体イメージ



長期ビジョン・学園宣言の基本的考え方

1. 基本理念

今回の長期ビジョンでは 100 周年をいかたちで迎えられるよう七つの基本理念を設定して検討を進めました。



① 持続発展可能な経営基盤の確立

100 周年に向けた「持続発展可能な経営基盤の確立」のために、中期計画のテーマである「募集力の維持・強化」と「管理体制・財務基盤の強化」に取り組みます。

② 建学の精神・教育理念の浸透・徹底

90 周年を機に、建学の精神・教育理念の現代的解釈に基づき、総合学園としての「学園教育の特色」「育てたい人材像」「学園教育ブランド」の関係性を整理し、浸透・徹底を図ります。

③ 総合学園としての教育ビジョンの明確化

各校園の伝統的な「体験型教育」「基礎教育」「人間教育」を学園全体として捉え直し、進化させ、新たな教育ニーズにも応える学園版「アクティブラーニング」に取り組み、総合学園としての教育ビジョンの明確化を図ります。

④ 教育改革による学園教育ブランドの確立

現場の教育実践が学園教育ブランドとして発信力を持つよう、学園らしい「実践躬行」を通じた教育現場主導の教育改革を推進します。

⑤ ガバナンス改革とコンプライアンスの徹底

全学的な改革を推進していくためには、理事長・校園長をはじめとする各部署の責任者による各組織体のガバナンスが確立されていること、また、全関係者にコンプライアンス(法令順守)意識が徹底されていることが必要不可欠です。あわせて、財務情報の公開など運営面での透明性を確保していきます。

⑥ 内外連携ネットワークの強化

教学・募集広報両面から内外に開かれたオープンネットワーク型の組織運営により、強みである特色づくりと損益分岐点のコントロールを並行推進します。

⑦ 地域との共生

地域密着型の総合学園として、募集面だけではなく、各校園の特色を活かし、地域との共生のための連携施策を積極的に進めていきます。

2. 長期ビジョンの基本的考え方

【特色ある学園教育】

- 学園には創立以来、徳・知・体の「三育教育」の伝統があり、幼稚園から大学まで各校園ごとに特色ある「体験型教育」「基礎教育」「人間教育」が行われてきました。
- 近年、社会から求められている「実習や体験活動などを伴う主体的・対話的で深い学び」すなわちアクティブラーニングと「三育教育」「実践躬行」を重視してきた学園教育とは考え方や方法が極めて近い関係にあります。
- 90周年を機に、建学の精神・教育理念の現代的解釈を通じ、総合学園としての「教育の特色」「育てたい人材像」「学園教育ブランド」を明確にし、学園の伝統的な「三育教育」や「体験型教育」「基礎教育」「人間教育」の特色を進化させ、新しい時代にふさわしく学園らしい「アクティブラーニング」モデルに挑戦していきます。

【地域で必要とされる学園】

- 「学生生徒・保護者・地域の人々から『必要とされる』場所であり続ける」ためには地域との共生が重要になります。地域で必要とされているか否かの中長期的な評価は募集状況にも反映されます。現状、近隣9市の在籍者依存度は高水準ですが、将来の募集環境の厳しさを念頭におけば、従来以上に、学園ブランドの向上とともに様々な連携施策を通じて地域での存在感を高める必要があります。
- リハビリテーション学部看護学部を加えた保健医療系大学になった今、地域との共生のための知(地)の拠点整備への取り組み等、従来以上に、地域が抱える課題解決のための連携・協働への期待が高まっています。

【信頼される学園】

- 90年の教育と経営の伝統が地域や社会から学園に対する信頼の基盤になっています。100周年に向け、引き続き、信頼を重ね伝統を守っていくために、管理面や財務面での運営体制の強化を中心としたガバナンス改革を進めていきます。
- 近年の教育行政によるガバナンス強化の要請の背景には、厳しい環境のもとでは、学校経営も一般企業と変わることなく経営体のガバナンスがしっかりとしていないと存続危機の事態を招きかねないという共通認識があります。
- SNSの時代には、管理体制の問題はもちろん、学園関係者の不用意な言動が風評リスクを通じて信頼喪失そして募集力低下に直結することになります。一人ひとりのリスクに対する意識が従来以上に問われる時代になっているという自覚が必要です。
- 私学事業団方式の評価によれば、財務面では収益性や経費構造上の課題が明確であり、コスト意識とともに予算管理を中心としたPDCA管理の徹底が求められています。

中期計画の骨子

1. 基本的考え方

中期計画の骨子は以下のとおりですが、期間は2022年度～2026年度の5年間になります。



2. 中期計画アクションプランの共通テーマ

長期ビジョンの基本理念である100周年に向けた「持続発展可能な経営基盤の確立」のためには「募集力の維持・強化」と「管理体制・財務基盤の強化」という攻めと守りを同時に高いレベルで実現することが求められます。これらの課題は校園間、教学・事務間の協働・連携等全学横断的な対応が求められることから中期計画アクションプランの共通テーマとしました。

共通テーマ

- ① 募集力の維持・強化
- ② 管理体制・財務基盤の強化

3. 具体的な展開方法

中期計画アクションプランに基づき、全学、校園、本部・各事務室それぞれあるいは協働・連携して展開していきます。教育改革については「特色ある教育・学園ブランドの向上」に向けた教育実践の成果を今後の「持続発展」に必要な「募集力の維持・強化」につなげるため、特に「広報×教育改革」のシナジー効果の視点を重視していきます。ガバナンス改革についてはアクションプランの課題を中心に見直しを行い、引き続き体制整備を図っていきます。

展開方法

- ① 教育改革(全学・校園別)
- ② ガバナンス改革

法人本部

No	施策種類	事業計画
1	重点取組事項	<p>(1)SG90－100Plan(長期ビジョン・中計)の推進</p> <p>①第三次中計第四年度におけるアクションプランを学園内に周知し、進捗状況を管理します。(全学園での PDCA 継続)</p> <p>(2)都市計画・校地変更への対応</p> <p>①学園町キャンパス中央の大東市道買収に向けて、行政や電気・ガス・水道事業者等との協議等、事前準備を計画的に進めます。</p> <p>②駅前整備事業の進捗に併せ、学園町キャンパスの正門・東門・幼稚園南側の車寄せ等の設計・施工を進めます。</p> <p>(3)建物・設備の更新</p> <p>①小学校校舎のリニューアル工事(第3期)の設計・施工を進めます。</p> <p>②高等学校本館西面の外壁・防水工事を進めます。</p> <p>(4)創立 100 周年に向けて</p> <p>①創立 100 周年記念事業や記念行事、記念誌発刊等にむけて、準備委員会のミーティングを継続します。</p> <p>②100 周年記念寄付金の募集を継続します。</p> <p>(5)私学法改正に向けた対応</p> <p>①令和 7 年 4 月 1 日に施行される改正私学法・新寄附行為に沿って、新たな理事会・評議員会の運営を定着します。</p> <p>②監事連絡会の定期開催により、監事監査と内部監査が連携して経営に関する牽制機能の強化を図ります。</p> <p>③改正私学法、改正寄附行為を充足する決算書類の作成と監査、説明及び開示態勢を整えます。</p> <p>④教職員に対し、コンプライアンス管理規程や公益通報者保護制度に関する規程を周知します。</p>
2	教育改革サポート	<p>(1) 教育・管理システムの高度化</p> <p>①学内のネットセキュリティ強化に向けて、無線認証システム・ログ管理システムの導入を検討します。</p> <p>②学内 PC 全てについて Windows11 への更新を完了します。</p> <p>③事務の効率化に向けて、申請書類の電子稟議化を推進します。</p> <p>④雇用契約管理システムの導入により、教職員の雇用契約管理の厳格化と調印手続の効率化を進めます。</p> <p>⑤地域出生率低下に伴う幼稚園園児数の減少を見据え、1 歳・0 歳児保育やマタニティ保育の開始を支援します。</p>
3	財務	<p>(1)学生生徒等納付金の増収、及び経理の効率化</p> <p>①大学学納金の代金回収口座について、web 受付を開始します。</p> <p>②物品販売や講習料の収納方法の見直しを含め、券売機の更新を検討します。</p>

No	施策種類	事業計画
		<p>(2)外部資金導入等による収入の恒常化</p> <p>①「経常費特別補助」獲得基準など、指標や数値目標を持って大学の運営改革をサポートします。</p> <p>(3)人件費比率の適正化</p> <p>①校園別収支の変化に対応し、令和7年度期末手当の支給水準を見直します。</p> <p>(4)経営の合理化進展、効率的な財政運営、健全な財務体質の維持</p> <p>①学園小学校校舎・設備のリニューアルに伴い、学納金の見直しに向けて準備を進めます。</p>
4	教職員の育成	<p>(1)「教職協働」の定着</p> <p>①各校園との連携会議、連絡会を通じて、財務・人事・管財関連の個別課題を共有、早期解決を目指します。</p> <p>(2)教員の組織的FD活動</p> <p>①外部コンサルタントによる定期セミナーを継続し、教職員のレベルアップを図ります。</p> <p>②個人研究費や自己研鑽手当等を利用した外部研修受講支援を継続します。</p>
5	人事制度全般の見直し・整備	<p>(1)教職員の定員管理</p> <p>①有期雇用、定年再雇用教職員の業務範囲を見直し、活躍できるポストを拡大します。</p> <p>②嘱託社員の処遇を見直し、募集チャネルや雇用形態も多様化することで、教職員の募集力を強化します。</p> <p>③人事異動やOJTの活発化により、事務職員の多能化を進めます。</p> <p>(2)管理職の育成</p> <p>①外部からの人材登用を含め、次世代を担う管理職候補者を確保します。</p> <p>②コンサルタントのアドバイスを得てITリテラシーの高い人材育成に努めます。</p> <p>(3)給与体系の全般的な見直し</p> <p>①育児時短勤務の見直しなど、労働基準法を遵守しつつ、教職員の効率的かつ健全な働き方を追求します。</p>
6	組織・権限	<p>(1)コンプライアンス・ガバナンスの強化</p> <p>①令和7年4月1日に施行される改正私学法・新寄附行為に沿って、新たな理事会・評議員会の運営を定着します。(1.重点取組事項とリンク)</p> <p>②顧問弁護士や社会保険労務士、産業医等との連携により、各種法令や労務管理上の課題に対し、迅速に対応します。</p> <p>(2)内部統制、リスク管理機能の強化</p> <p>①監事連絡会の定期開催により、監事監査と内部監査が連携して経営に関する牽制機能の強化を図ります。</p> <p>②改正私学法、改正寄附行為を充足する決算書類の作成と監査、説明及び開示態勢を整えます。</p> <p>③教職員に対し、コンプライアンス管理規程や公益通報者保護制度に関する規程を周</p>

No	施策種類	事業計画
		知します。(以上、1.重点取組事項とリンク)
7	広報	<p>(1)戦略的広報体制の確立・展開</p> <p>①全学広報委員会の運営をサポートし、全学広報担当と大学・短期大学広報課、広報担当者間の情報交換により、各校園の連携を強化します。</p> <p>(2)情報公開</p> <p>①改正私学法や補助金助成基準を上回る水準でHP 開示項目の拡大を図ります。</p> <p>②図表・グラフ等による開示内容の充実を図ります。</p>
8	施設整備・その他	<p>(1)外部評価機関の活用</p> <p>①大学・短期大学の自己点検評価に向けて、財務・ガバナンス部門の適切な評価および改善に努めます。</p> <p>(2)施設の適切な管理</p> <p>①高等学校本館西面の外壁・防水工事を進めます。</p> <p>(1.重点施策とリンク)</p> <p>(3)危機管理と防災対策</p> <p>①大東市による学園町キャンパス南側道路の拡張工事、駅前整備事業の本格化にともない、児童・園児・生徒・学生、教職員の安全管理を徹底します。</p> <p>(4)都市計画への対応</p> <p>①駅前整備事業の進捗に併せ、学園町キャンパスの正門・東門・幼稚園南側の車寄せ等の設計・施工を進めます。(1.重点取組事項とリンク)</p> <p>(5)キャンパスの総合整備</p> <p>①学園町キャンパス中央の大東市道買収に向けて、行政や電気・ガス・水道事業者等との協議等、事前準備を計画的に進めます。</p> <p>②小学校校舎のリニューアル工事(第3期)の設計・施工を進めます。</p> <p>(以上、1.重点取組事項とリンク)</p>

大学

No	施策種類	事業計画
1	重点取組事項	<p>(1)教育の質の向上</p> <p>①アセスメント・ポリシーに従い各レベルの評価主体・時期に教育・学修成果を可視化・分析し、三つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)の達成度を評価し、継続的に必要な教育改善を推進します。</p> <p>(2)収容定員の充足</p> <p>①各学部の収容定員充足率の向上のため、看護学部は入学定員確保、リハビリテーション学部は入学定員充足に向け、入学者数の増加に努めます。</p> <p>②作業療法専攻への志願者増に向け、作業療法士に対する認知度向上に努めます。</p> <p>(3)学生支援</p> <p>①入学前及び初年次教育を通じて基礎学力向上、主体的学修習慣の醸成、教養教育の充実を推進します。</p> <p>②アセスメントテスト結果や各種分析等に基づき、継続的な学生支援体制の改善とともに、各学生の資質・学力に応じた個人指導を行ない、退学者・休学者・留年者低減に向けた取組の強化に努めます。</p> <p>③初年次から国家試験対策を意識した指導を徹底し、理学療法士・作業療法士・看護師試験の高い合格率を目指します。</p>
2	教育内容・水準の充実	<p>(1)学生満足度の高い教育の提供</p> <p>①アセスメント・ポリシーに基づき、教育・学修成果を評価・分析し、これをふまえて学生満足度向上につながる教育改善をめざします。</p> <p>②ノウハウ共有化や内外の研修会への積極的参加、教員相互の授業参観等、さらにFD・SD活動の充実により、教職員の教育・指導スキルの向上を図ります。</p> <p>③ディプロマサプレメントの本格導入を目指した準備を進めます。</p> <p>(2)自己アセスメント体制の確立</p> <p>①自己点検・自己評価委員会が主導し、内部質保証のためのPDCAサイクルを有効に機能させます。</p> <p>②自己点検評価委員会が認証評価での指摘事項に対する改善状況を点検・精査を実施し還元することによって、教育水準の向上に努めます。</p> <p>(3)ICTを活用した教育環境の整備と効果的な教育手法導入を引き続き検討します。</p>
3	教育・研究基盤の整備及び環境の充実	<p>(1)教育・研究環境の充実</p> <p>①科研費獲得や健康科学研究所研究支援資金の有効活用を推進します。</p> <p>②「教育の質保証」で求められる内容等を踏まえた、教育環境の整備に努めます。</p> <p>③実践教育センターが中心となり、大学施設を活用した卒業生等との交流やリカレント教育の拡大を推進します。</p> <p>④東南アジア等の海外大学との交流を推進します。</p>

No	施策種類	事業計画
		<p>(2)健康管理体制の充実</p> <p>①学生相談は担任教員・アドバイザー教員及びICPが担い、保健室には有資格者を配置し健康管理体制の充実を図ります。</p>
		<p>(3)卒業生ネットワークの充実</p> <p>①卒業生の情報データベースを構築します。</p> <p>②卒業生交流イベントの開催に積極的に取り組みます。</p> <p>③卒業生意見を教育の質の向上に活用できる仕組みを構築します。</p>
		<p>(4)施設の充実</p> <p>①ラーニングcommonsスペース拡大や総合ホール図書館利用メリットを広く学生に周知し、さらにオンラインの図書活用を推進して、利用率の増加に努めます。</p>
4	社会貢献・文化活動の推進	<p>(1)積極的な地域貢献</p> <p>①行政との包括的な連携を模索し、社会貢献・地域貢献に努めます。</p> <p>②実践教育センターの活動の一つである市民公開講座の充実により、地域住民への貢献や交流に努めます。</p> <p>③障害者スポーツやリハビリテーション、あるいは老年看護学等の専門性を活かした助言や活動を通して、社会貢献に積極的に取り組みます。</p>
5	学生募集	<p>(1)積極的な広報活動</p> <p><PT>特に高校の体育会系クラブ活動の部員に焦点を当てた広報活動を行います。</p> <p><OT>高校生に対して職種の認知度向上に向けた活動に注力します。</p> <p><看護>教職員協働による学生のフォロー体制で、他大学との差別化に注力します。</p> <p>①重点エリア並びに高大連携高校等の重点指定校に対し、各学科・専攻の特性を踏まえたきめ細やかなアプローチのもと、オープンキャンパスへの参加の増強に努めます。</p> <p>②学園高校との連携を通して、医療分野についての理解が深まる教育・広報活動等により内部進学者の増加に努めます。</p> <p>③特にリハビリテーション学部の入学者増に力点を置いて広報活動を展開します。指定校との個別分野における提携等関係強化により、指定校推薦による入学者の増加に努めます。</p> <p>④HPやSNS等の媒体を効果的に活用し、高校低学年生徒への本学知名度の浸透を図ります。</p>
6	進路対策・就職対策	<p>①キャリアセンターの機能向上により、効果的な就職活動を支援します。</p> <p>②実践教育センターを通じ、卒業生の転職・復職等を支援する人材バンク的機能をめざします。</p>

No	施策種類	事業計画
7	災害対策への取組	「危機管理マニュアル」に基づき、防災訓練の実施等により、緊急災害時の対応力の向上に努めます。
8	その他	<p>(1)学生サービスの向上</p> <p>①各種証明書発行のデジタル化を進め、学生の利便性の向上に努めます。</p> <p>(2)事務品質の向上</p> <p>コンプライアンス遵守を土台とし、多能化や業務の効率化を進め、リスク管理を強化します。</p> <p>①円滑な学生対応に向け、事務品質を維持・向上します。</p> <p>②外部研修会への積極的な参加により知識を向上、事務プロセスを改善します。</p> <p>③業務ミス、トラブル、ヒヤリハットを迅速に報告、問題点・対応策を共有し、リスク意識を強化します。</p>

短期大学

No	施策種類	事業計画
1	重点取組事項	(1) 収容定員の充足 少子化の進行等による急激な外部環境の変化のもとで、令和8年度より募集定員を100名（保育60名、ライフ40名）に見直し、規模に適した運営体制の早期構築と募集活動の質や量ともに向上を図り、安定した入学者数の確保に努めます。
		(2) 教育の質の向上 短期大学における3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づき、アセスメントポリシーに従って学修成果の達成状況を評価し、教育の質の向上に努めるとともに、早い段階から就職活動のサポートに努めます。 就職・進学支援を目的に、各種資格検定試験等へのサポート体制の充実に努めます。
		(3) 学生支援 学生の学びの状況等把握に努め、親身な生活・学習面のサポート、保護者との密な連携等により、休学・退学の可能性がある学生に対し丁寧な対応に努めます。
2	教育内容・水準の充実	(1) 共通 学生の学修機会の確保を図り、質の向上を目指します。 ① 「課題発見・対応能力」を高めるため、アクティブラーニング等の教育ツールを積極的に活用しコミュニケーション能力の向上に努めます。また、必要な教養・知識を備え、主体的行動ができる人材を育成します。 ② 学生の満足度が高く、質の高い教育を提供します。 ア. 新入生全員に「入学に至る意識調査」を実施し、学習意欲や短期大学への期待を把握し、入学直後の指導を充実します。 イ. 到達目標達成評価表（ルーブリック評価法）により、運用や評価方法等、評価者の理解力を高め、カリキュラムの改善について検討します。 ウ. 「授業評価アンケート」や教員相互による「公開授業参観」の実施、結果を踏まえ、「授業の質の向上」を図ります。 エ. 「ICTの活用」、「生成AIの活用」の可能性について検討を進めます。
		(2) 保育学科 ① ピアノ等のマンツーマン指導による「音楽教育」、幼児を魅了する感性を磨く「美術教育」等の魅力ある教育を目指し、学内の学びを社会で実践する機会を設定することで、競合他校との差別化を図ります。 ② 「指定園」の見直し、取組み強化を検討します。実習先との意見・情報交換の機会を増やし、事前・事後学習の内容を改善に努め、実習内容の一層の充実に努めます。
		(3) ライフデザイン総合学科 現実社会に対応し生き抜く力を育成します。社会や学生のニーズを的確にとらえ、授業内容を工夫し、各学生が「自分の適性」に気づく教育を行います。また、各スキルと就職先・キャリアパスの関連を具体的に例示し、主体的にライフデザイン（人生設計）を描く能力を高めます。

No	施策種類	事業計画
3	教育・研究基盤および環境の充実	(1)教育提携の在り方について、社会情勢や学生ニーズを踏まえ、学びやすい環境について検討します。
		(2)教育に関する最新情報の提供や職場での悩みに対する助言を通して、地域と協働の研究基盤の整備、検討に努めます。 ・大東市・四條畷市・門真市の各種委員会への派遣により、情報交換に努めます。 ・大東市・四條畷市との連携事業を通し実践・研究の質を高めます。
		(3)「なわてドリル(e-ラーニング)」の活用を推進し、基礎学力の向上に努めます。基礎学力と SPI 能力の連動性や対象科目の変更等を検討し、充実に努めます。
		(4)ICT の活用の 1 つとして「eBook」による図書館機能の充実、活用、利用を推進します。
		(5)科研費取得目標を 300 万円とします。
4	社会貢献・文化活動の推進	(1)地域住民および企業のニーズ等実態把握に努め、求められる「リカレント教育」について検討し、地域に貢献します。 社会人リフレッシュ教育講座の新規講座の開講に向けて地域ニーズの把握に努め、参加者の増強を目指します。
		(2)地域・大学と連携し、教育活動や各種ボランティア活動を通して地域との接点を強化します。
5	学生募集	(1)重点エリアならびに高大連携高校をはじめとした重点指定高校へのきめ細やかなアプローチのもと、模擬・体験授業等の対応強化を図り、効果的な募集活動を行うことで、オープンキャンパス参加者の増強に努めます。また、入試の早期化や新たに導入した入試等の魅力ある入試制度の周知に努め、出願者数の増強を図ります。
		(2)広報媒体の多様化ならびに高校教員との接点強化により、短大の魅力を伝えるべく、ターゲット層への発信力(わかりやすさ・見やすさ等)の強化、改善に努めます。
		(3)学校見学会・出前授業や短大生の実体験紹介を増やす等により、従来以上に学生の顔が見えるオープンキャンパスにします。
6	内部進学	(1)進路決定の早期化を受け、学園高校一年生に向けた体験授業の定着化と全学年に向けたキャリアデザイン授業の充実を図り、本学に対する理解を深めます。
		(2)高校・短大を通じて継続的に挨拶やマナー等の基本を教育する仕組み(情報交換、定期的な協議会)をとおり、「社会適応力」を高めます。
7	進路対策・就職対策	(1)各種業界等が主催する「就職フェア」等への積極的な参加を促すとともにキャリアセンターの利用促進の為、進路面談機会の拡充を図り、サポート強化に努めます。
		(2)大学進学(編入)希望者の個別相談に応じ、適確な支援を行い、就職以外の選択肢をアピールします。
		(3)卒業生が就職している企業を中心とした学内企業説明会やインターシップの機会を増やし、学生の就職意欲の高まりに繋がります。また、学生の就職活動に係る保護者説明会を開催します。
		(4)「公務員対策講座」の実施方法・内容を工夫し、参加者・出席率を向上させ、公務員志望・適性のある学生を支援します。

No	施策種類	事業計画
8	災害対策への取組	(1)「危機管理マニュアル」に基づき、防災訓練を実施する等の確かな災害対策、対応ができる体制の確立を目指します。
9	その他 施策種類	<p>(1)事務品質の向上 コンプライアンス遵守を土台とし、多能化や業務の効率化を進めるとともに、リスク管理を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な学生対応に向け、事務品質の維持・向上に努めます。 ・外部研修会への積極的な参加により知識の向上、事務プロセスの改善に繋がります。 ・業務ミスやトラブル、ヒヤリハットを迅速に報告、問題点や対応策を教職員が共有し、リスクに係る意識の強化、定着に努めます。 <p>(2)学生支援センターの活性化により、教育サービスの向上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・短期大学の共通プラットフォーム化の推進を図ります。 ・各事務室業務とのセグメント化を図り、事務効率化を推進します。



高等学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1. 建学の精神と教育理念に基づく学校経営計画及び教育計画の策定・実践	(1) 理念・方針にもとづく教育計画の再構築	① 年度の初めに、各学年・コース・各校務分掌で、教育理念・教育方針を踏まえた指導目標・教育活動計画を策定し、その目標の実現に努めます。	① 目標設定や計画策定は重要です。教員の自己評価平均 4.0 以上を目指します。(R6 年度 3.91)
	(2) 教職員の資質向上と学校運営体制を改善・整備	① 本校の特徴を前面に打ち出し、新学習指導要領に沿った取り組みを実践していきます。 ② 教員の「授業力」向上のため、教務部と委員会を中心に、研修・会議・公開授業を活用し、教育課題や指導方法について話し合い有効な実践につなげます。 ③ より良い教育実践のために、教員間のコミュニケーションや連携を図ります。	①～③の自己評価は、全て 4.0 以上を目指します。 ③においては情報共有に加え、横の連携を図ります。 (R6 年度①3.91②3.33③3.58)
2. 高校生に求められる学力及び態度・諸能力の基盤の養成	(1) 主体的・対話的で深い学び(AL 授業)の実践	① 基本的な知識・技能の習得のために分かりやすい授業改善に取り組み、内部での授業公開を定例化します。 ② 思考力・判断力・表現力の養成のための授業改善を行います。 ③ 課題発見能力と課題解決能力を養うための授業を実践します。	①～③の自己評価は、全て 4.0 以上を目指します。 ①の分かりやすい授業改善には組織的に取り組み、特に注力します。 (R6 年度①3.86②3.82③3.65)
	(2) 集団・社会に貢献できる態度・実行力	① 基本的な生活習慣・態度・マナーを身につけるための指導をしっかりと行います。	①・②の自己評価は、全て 4.0 以上を目指します。 ①について特に注力します。 (R6 年度①3.61②3.63)
		② 学級活動や行事を通して、協働や責任感などの社会性を身につける指導を行います。	
	(3) 部活動を通して心身の鍛錬	① 短い活動時間で集中し、技術や精神力など自らの心身を主体的に鍛える指導を実践します。 ② 協調性や行動力など社会性を身につけるようチームワークを重視した指導を行います。	①・②の自己評価は、総合的に 4.0 以上を目指します。 (R6 年度①・②3.74)
	(4) 市民性を育む教育	① よりよい地域を目指したボランティア活動等の集団的、体験的な活動並びに地域活動への参加を推奨し、実践的学習を推進します。	①の自己評価は、4.0 以上を目指します。 (R6 年度①3.00②3.26)
	(5) 国際的資質を育む教育	① 海外からの研修生・留学生を受入れ、また、本校から研修生・留学生を派遣し、これからの社会で必要な国際感覚を育てます。	① 自己評価は、4.0 以上を目指します。 (R6 年度 3.53)
3. 人としての在り方・生き	(1) 自己・他者が共により良く生きようと	① 学年別にテーマを決め、多様な人権問題への適切な理解と態度を身につける学習を実施します。	①・②の自己評価は、全て 4.0 以上を目指します。

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
方を考え、 他者と共に より良く生き ていくための 人権意識の 育成	する態度	②学級生活や活動を通して、多様な価値観を認め合い、仲間と共に調和して生活しようとする態度を養います。 ③いじめアンケートを学期ごとに実施し、普段から生徒の日々の様子をしっかりと観察することで、個人に応じたきめ細やかな指導を行います。	(R6 年度①3.60②3.65) ③の自己評価は、4.2 以上を目指します。いじめの早期発見と対応に一層努めます (R6 年度③3.82)
	(2)一人ひとりのニーズに応じた指導	①様々な課題を抱える生徒一人ひとりをしっかりと理解し、丁寧に対応し支援を行います。 ②生徒のニーズを把握し教職員が連携し、チームとして特別支援教育を実施します。	①・②の自己評価は、全て 4.0 以上を目指します。 (R6 年度①4.00②3.61)
4.進路目標 の実現に向け、 未来を切り拓くキ ャリア教育・ 進路指導	(1)未来の目標を実現する能力	①生徒が自分の興味・関心・得意を知り進路目標を考える進路指導を行います。 ②職業に対する関心・意欲を高める体験的学習を実施し、キャリア教育を推進します。	①・②の自己評価は、全て 4.0 以上を目指します。 (R6 年度①3.91②3.89)
	(2)生徒の目標を実現させる進路相談・支援	①進学や就職にかかわる進路情報を提供し、丁寧で個性に応じた相談や助言を行います。 ②生徒のニーズに対応した放課後・休業中の講習を実施します。	①・②の自己評価は、全て 4.0 以上を目指します。 (R6 年度①3.96②3.46)
5.安心・安全な社会を築くための態度と行動力の養成	(1)防災・減災に向けた防災教育・訓練を実施	①マニュアルに沿った避難訓練や地震・津波・火災等、防災・減災に向けた防災訓練を実施します。 ②自然災害に対する科学的理解を深め、防災意識を高める学習を実施します。	①・②の自己評価は、全て 4.0 以上を目指します。訓練のみならず、科学的理解を深めるよう努めます。 (R6 年度①3.53②3.26)
6.内部進学 の強化	(1)中高連携の強化	①中高連絡会議の内容の充実と、高校での教育内容の魅力のしっかりと中学生・保護者に提供します。 ②本学園中学生への進学相談において、親切・丁寧な対応をします。 ③全コースの教育内容を学園中学生に公開および説明することで、興味関心を深めます。	①・②・③を実施することで、当学園中学校から専願第一希望者、25 名以上を目指します。(令和 6 年 21 名)
	(2)高短連携の強化	①高短合同会議、高短連絡会を通して、高短の連携を密にします。 ②本学園短大の就職と編入学の状況について説明会を実施します。また、内部進学した先輩が社会人として活躍している様子を高校生に紹介し、内部進学の利点をアピールします。 ③本学園短大生の資格取得状況を伝えること	①・②・③を実施することで、当学園短大への内部選抜 A 日程の受験者、40 名以上を目指します。 (令和 6 年度 37 名)

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
		で、就職に結びつけた進学指導を行います。	
	(3)高大連携の強化	①高大連絡会議をさらに充実します。 ②リハビリテーション学部・看護学部の志願者増加に向けた魅力ある説明会・体験授業等を実施します。 ③本学園大学の内部進学事前相談会を行うことで、内部進学者の増加につなげます。また、大学の体験授業を実施することで、それぞれの学部への理解を深めます。	①・②・③を実施することで、大学への内部選抜の受験者、20名以上を目指します。 (令和6年度16名)
7. 生徒募集対策の強化	(1)募集・広報体制の整備	①募集広報部と専従者が連携し、広報活動をより強化します。 ②募集活動を効率よく行うために、統計的結果を基にして、計画を策定します。また、教職員が情報共有できるための研修を実施します。 ③活動予算の立案と効果的な企画を検討していきます。	○広報活動による情報提供や戦略の改善など募集広報全般の自己評価は、4.5以上を目指します。 (R6年度4.16)
	(2)募集・広報戦略の改善	①募集方法や手段・時期の設定として、web広告を有効的に活用し、より効果的な広報活動を行います。 ②活動対象に応じた戦略として、教育活動をtiktokなどのSNS動画で閲覧できるように、生徒目線で編集することで広報していきます。 ③教育活動内容やプログラムの情報を幅広く提供するための工夫としてHP・パンフレット・リーフレットの充実を図ります。またHPでは、さまざまな教育活動の動画を作成し、活動の様子やクラブの戦績などを積極的に発信します。	
	(3)教育の特色の明確化	①各コースの特色と実績を明確にするために、それぞれの生徒に合った進路選択ができるように努めます。 ②教育活動の充実と生徒の成長を図るために、生徒にわかりやすい授業の提供と、学期に1回の授業評価アンケートを実施します。 ③教育理念に即した人を育てる教育の実践として、「実行から学べ」をテーマに生徒が参加し楽しめる企画を検討します。 ④特技を有する入学生が増加する対策を引き続	①～④の自己評価は、総合的に4.0以上を目指します。 (R6年度3.93)

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
		き行っていきます。	
8. コンプライアンス	行動規範・リスク管理	①学園の教職員として行動規範を意識します。 ②コンプライアンス遵守のリスク管理をします。	①・②の自己評価は、総合的に4.0以上を目指します。 (R6年度①・②3.68)



中学校

【学校全体】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1. 建学の精神に基づく教育の実践と私学としての独自性	(1) 私学の独自性	<p>①職員研修などを通じて、建学の精神・教育理念などを理解・実践します。</p> <p>②入学式・卒業式・全体集会などを通じて、建学の精神・教育理念について生徒に話をし、理解に努めます。</p> <p>③教育方針「個性の尊重」「実行から学べ」「明朗と自主」「礼儀と品性」に沿って、学校行事も含めあらゆる教育活動を通して、人格形成を図ります。</p>	<p>①教員による建学の精神・教育理念の理解・実践目標を 4.3 以上とします。 (令和 6 年度 建学の精神・教員 4.4 教育理念・教員 4.2)</p> <p>②諸式を通じて校長講話の中で、建学の精神・教育理念等をわかりやすく説明します。 (令和 6 年度保護者 4.0 生徒 4.2)</p> <p>③宿泊行事や社会見学など多彩な行事を通じて教育方針に基づいた活動を実践します。 (令和 6 年度生徒 4.4)</p> <p>②③の目標は 4.2 以上とします。</p>
	(2) 生徒のニーズに対応した教育活動	<p>①授業評価を検証し、改善点を見出し、生徒にとってよりよい指導を行います。</p> <p>②発展探究クラスは、「総合的な探究学習(G-pro)」を授業に取り入れ、探究活動を通じて協働し自ら発信する力を養い、将来の進路を自ら実現させます。</p> <p>③ 発展文理クラスは、学年での探究活動に加え、日々の確認テストやハイレベルな目標設定を通じて、主体的に応用的な内容まで学ばせ、よりハイレベルな進路実現のニーズに対応します。</p>	<p>発展探究・発展文理の2つのクラス編成により、新しい形の教育活動を実践します。</p> <p>探究活動など各教育活動が、より充実するようPDCA を繰り返し、進化・発展させます。</p> <p>生徒がそれぞれのクラスカリキュラムに従い、活動を実践し、理解できるように努めます。(令和6年度 生徒 4.2 保護者 4.0)</p> <p>それぞれの目標値を 4.2 以上とします。</p>

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
	(3)進路指導	<p>①生徒が、自ら夢に向かう進路実現ができるように、また、主体的により良い進路選択ができるよう、進路情報を提供するため、3年時2回の進路ガイダンスを行います。</p> <p>加えて、各担任による個別対応もしっかりと実践します。</p> <p>②自分の進路について主体的にまた積極的に考え、そのための進路を選択できる力を育みます。</p> <p>③個々の生徒に応じた目標を実現させるよう、3年の1学期より希望調査をとり、生徒・保護者との面談を大切にしながら進路相談や進路支援を行います。</p>	<p>① 生徒の将来を見据え、進路探究活動を通じて自己発見や進路選択のための情報を提供します。(令和6年度教員 4.5 生徒 4.2 保護者 3.7) 目標は4.2以上とします。</p> <p>② 探究活動を通じて、自己肯定感を高め、自ら考え、進路選択できる力を養成します。</p> <p>③ 個々の生徒に応じた目標を実現させるよう、進路相談や進路支援を行います。(令和6年度は生徒 4.2 保護者 3.7 教員 4.4) 4.2以上を目標とします。</p>

【学習指導・人権教育】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1. 学習面における、きめ細かい指導の実践と確かな学力の育成	(1)教科指導	<p>①各教科、シラバスに沿って指導し、グループ学習を取り入れ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業改善に取り組みます。</p> <p>②ICT 機器(タブレット)を積極的に利用し、分かりやすい授業を目指し、創意工夫を行います。</p>	<p>① シラバスに沿った指導、グループ学習や AL を取り入れ、より一層内容定着の充実を図ります。目標を 4.2 以上にします。(令和6年度 教員 4.2)</p> <p>② 授業への創意工夫を行い、活動や教科等でICT機器の有効活用を通じ、効率的で分かりやすい授業の展開の目標値を 4.2 以上にします。(令和6年度教員 4.2) 生徒・保護者による「ICT</p>

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
		<p>③学力の向上と定着をめざすため、早朝学習・放課後学習(自習室活動)・休暇中の講習を実施します。</p>	<p>機器の利用など授業は「分かりやすいか」には(令和6年度 生徒 4.2 保護者 3.9)とまだ開きがありました。</p> <p>両者の目標値を 4.2 以上に設定します。</p> <p>③ 生徒の学力向上・学習の遅れている生徒の支援を個々の生徒の実態に合わせて行なう努力をしていますが、(令和6年度教員 3.7)と評価が低いです。</p> <p>生徒の学力向上への取り組みは、(令和6年度 生徒 4.3 保護者 3.6 教員 4.0)で、保護者と生徒で開きがあります。内容充実に向け改革に挑戦し、4.2 以上を目標とします。</p>
		<p>④自らの課題に向けて考え、協働し、自己肯定感を高め、学習意欲を高めるために探究活動を実施します。</p>	<p>④探究活動を通じて、生徒が「主体的・対話的で深い学び」を実現し、様々なことに興味・関心が持て、意欲を得るようになることを目標とします。</p>
2. 人権を尊重する学校づくり	(1) 人権教育	<p>①「心のバリアフリー」の観点から、障がい者理解を深めつつ、人権感覚を持ち、相手の立場になって行動できるよう、日々の学校生活すべての活動を通して人権教育を行います。</p> <p>②いじめ等の予防、早期発見のため各学年、日</p>	<p>①教員は周囲の人を尊重し、よりよい人間関係を築いていく態度を養う教育を実践します。</p> <p>(令和6年度教員 4.3)であり、引き続き 4.3 以上を目標とします。</p> <p>② 生徒・保護者による</p>

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
		<p>直面談を行い、学期ごとに「仲間づくりアンケート」を実施し、クラスの現状を把握し、人権意識を育てます。</p> <p>③障がい者と外国人差別について(1年)、身分差別と平和学習(2年)、総まとめと進路について(3年)と学年毎にテーマを決め人権教育を行います。</p> <p>④12月の人権週間には中学校行事として、人権講演会を実施します。</p>	<p>教員の「いじめ」の対応は適切かについては、まだ保護者の評価が低いです。(令和6年度 生徒 4.0 保護者 3.8 教員 4.1)</p> <p>日直面談等日々の情報収集の充実を図り、教員間で共有し、的確な指導にあたります。目標は 4.0 以上とします。</p> <p>③ 教員は人権に係わる様々な問題に関心を持ち、人権意識を高める教育を実践します。(令和6年度教員 4.4)</p> <p>4.3 以上を目標とします。</p> <p>④ 人権講演会や道徳的な行事については(令和6年度 生徒 4.4 保護者 3.9 教員 4.4)で満足度はやや向上しています。ていねいな人権教育を継続し、目標を 4.2 以上とします。</p>

【学校生活】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1. 基本的な生活習慣の確立と安全で安心な学校づくり、および生徒支援を通じた豊かな	(1)生活指導	<p>①個別の問題行動の対応にとどまることなく、基本的な生活習慣と規律ある態度を養う指導を行い、集団生活において社会性を身につかせます。</p> <p>また、生徒にとって過ごしやすい生活環境であるために規則の改訂にも継続的に取り組みます。</p>	<p>① 教員による、規則を守らせる指導、挨拶・礼儀を重んじるは(令和6年度 3.8)で向上が必要です。目標は 4.2 以上とします。</p> <p>規則を守る態度を養う指</p>

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
人格形成		<p>②重点を置いた指導として、生徒指導部が中心となり、乗車マナーの啓発や挨拶運動を実施します。</p>	<p>導（令和6年度 生徒 4.3 保護者 3.9）と保護者の満足度の向上を目指します。引き続き 4.2 以上を目標とします。</p> <p>②（令和6年度生徒 4.0 保護者 3.7 教員 4.0）とより努力が必要です。生徒会を中心に積極的に挨拶運動を行い、学校月間目標により、さらに啓発を行います。目標値を 4.0 以上とします。</p>
(2)危機管理と情報公開		<p>①教職員は生徒の安全が何よりも大切であるという認識を持ち、危機管理マニュアルを作成し、安全・安心な学校をめざします。また、災害に備えて備蓄品を整えます。</p> <p>②情報モラル講演会などにより、スマートフォン・タブレットなどの情報機器の正しい使用法を習得させます。特に SNS、写真撮影等個人情報の公開の危険性、人権面での指導に力点を置きます。</p> <p>③学校ホームページの公開掲示板等で可能な範</p>	<p>① 安心・安全な学校を目指すことに関して、危機管理マニュアルの点検・整備を行います。（令和6年度教員 4.3）</p> <p>また、緊急時の警察、消防との連携・訓練等の学校安全対策も引き続き実践します。（令和6年度教員 4.2）</p> <p>4.2 以上の目標とします。</p> <p>② 情報機器の正しい使い方では（令和6年度 生徒 4.2 保護者 3.6 教員 4.3）と保護者の生徒に対する信頼がまだ低いようです。家庭へのアドバイスや連携などの充実を目指し、4.0 以上を目標とします。</p> <p>③ 情報公開について</p>

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
		<p>囲の教育活動や情報の公開を行います。</p>	<p>は、努力により保護者の満足度が向上しつつあります。</p> <p>(令和6年度 生徒 4.5 保護者 4.0 教員 4.5)</p> <p>よりわかりやすい方法を模索し、4.2以上を目標とします。</p>
	(3) 学校行事や部活動	<p>①社会性や協調性の育成のため、部活動を奨励します。</p> <p>②情操面を豊かに育てるため、宿泊研修、校外学習、視聴覚行事、オリエンテリングなど多彩な行事を充実させます。</p> <p>文化祭、体育会では生徒会を中心に、自主的に活動する姿勢を育てる機会にします。</p>	<p>① 部活動への参加を引き続き奨励し、社会性を育むよう努力します。</p> <p>(令和6年度 生徒 4.2 保護者 3.9)です。</p> <p>4.1以上を目指します。</p> <p>② 多彩な行事の中で、協調性を持ちながら主体的に考え、行動できる生徒を育てます。</p> <p>(令和6年度 生徒 4.4 保護者 4.1 教員 4.6)</p> <p>新しい取り組みに挑戦し、より時流に沿った活動を目指します。</p> <p>4.2以上を目標とします。</p>
		<p>③全クラスでさまざまな行事と探究活動を結びつけ、発展探究クラスでは「探究(G-pro)」授業を充実させます。</p>	<p>③ 主体的に活動し、協働し、表現できる生徒を育てます。</p>
	(4) 課題を抱える生徒への支援	<p>①生徒が抱えている問題に対して、きめ細かい相談・指導を行います。</p> <p>担当を中心に主任、クラブ顧問など多くの教員で情報を共有し、対応します。</p> <p>②問題解決の部署として ICP(臨床心理研究</p>	<p>① 担任・学年は日直面談等きめ細かい支援に努力し、日々の生徒の状況を把握し、早期対応に努めます。</p> <p>(令和6年度教員 4.0)</p> <p>引き続き、目標は4.2とします。</p> <p>② 面談等の満足度は、</p>

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
		所)の存在の明確化をするとともに、生徒相談係を中心に相談しやすい環境づくりに努めます。	まだ低いです。限られた時間の中でも個々の生徒に寄り添う気持ちを持ち対応します。アフターコロナが抱える問題への対応を模索し、積極的に課題に取り組みます。 (令和6年度 生徒 3.8 保護者 3.8 教員 4.1) 4.0 以上を目標とします。

【社会貢献】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1. 保護者・同窓会・後援会との連携と社会貢献	(1) 保護者・同窓会・後援会との連携推進	①保護者と協力しPTA活動を活発にするとともに、保護者・同窓会・後援会との連携し、文化祭・体育会などの活動を支援します。	① PTA活動は通常の活動に戻り、時流に合った形を目指し努力を続けています。(令和6年度 保護者 4.0 教員 4.3) 充実した、取り組みやすい活動を目指します。目標値 4.0 以上となるよう活動を支援します。 ② 生徒会活動は(令和6年度 生徒 3.8) と生徒個々からの評価はまだ低いです。より積極的な活動を目指します。目標値を 4.0 以上とします。
	地域の社会活動への協力	②生徒会活動を通して復興支援やボランティア活動等で地域に協力します。	

【生徒募集】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1. 生徒募集対策	(1)学外説明会の充実による受験者確保	①生徒による学校紹介、クラブ紹介や個別説明会、プレテストを実施します。また、発展文理クラスの活動を紹介し、より一層の理解と共感を得るように工夫します。	① 中高広報サポート室開設3期目となります。全学的な広報活動の取り組みとして、客観的な検証ができつつあります。課題を具体化し、各主要説明

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
			会の認知度を高め、参加者数の前年度比増加に向け、効果的な事前オープンスクールのあり方を再企画し、わかりやすい、温かみのある丁寧な受験生・保護者との関係構築を目指します。受験者数を増やし、入学者数 160 名以上の獲得を目標とします。
	(2)小中連絡会等による内部小学校との連携充実 内部進学者数の増加努力	①中学校紹介・進路相談コーナーなどを設置し、公開授業・体験授業などへの児童の参加を勧めます。 本校探究活動のあり方を理解してもらおうよう努力します。 ②小中の系統的な学習が重要であることを自覚し、小学校・中学校それぞれの教員の専門性を融合させ、質の向上に努力します。私学における9カ年小中連携のカリキュラムや実践方法を協議し、組織的・計画的な取り組みを模索します。	① 内部小学校との連携を深め、内部進学者を在籍者数の70%以上を目標とします。(令和6年63%) また、昨年度から開始した小中合同研修を充実させ、将来に向け、小中連動のあり方を模索します。
	(3)中高連絡会等による内部高等学校との連携充実	①各教員が内部高等学校の教育内容を十分に理解するように努力します。	① 高校の積極的な紹介、個別ブース等で理解を深め、学内進学は、在籍者数の20%以上を目標とします。
	(4)高校進学実績の強化	①生徒が自主的・主体的に選択できる、他私立学校にない進路指導を実現します。 多彩な高校への進路実績により、募集力向上に努めます。	① きめ細やかな個別指導や学習活動はもちろんのこと、特待生制度に加え、特待チャレンジ入試制度により、優秀な生徒を獲得による相乗効果により、全体の進路実績強化を目指します。
	(5) ホームページの充実	①HP や SNS などを通じて、受験生・保護者に学園の魅力をわかりやすく伝えます。	① 本学の教育の特長を説明する等ホームページを

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
			<p>充実させます。</p> <p>また、常にSNS等による最新の情報発信を実施し、温もりのある学校のイメージ発信に一層努力します。</p>



小学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1.建学の精神を土台とした私学の独自性	建学の精神の理解と実践と教育計画の構築	①職員研修などを通して、建学の精神・教育理念や方針を理解し、実践します。 ②小学校教育指針に基づく教育計画の構築し、実践します。	①教育方針の具体化に関する教員自己評価 4.3 以上を目指します。(令和 6 年度 4.2) ②年間教育計画に関する教員自己評価 4.0 以上を目指します。(令和 6 年度 3.9)
2.基礎学力の徹底と学園小独自のカリキュラムづくり	(1)基礎学力の徹底	一人ひとりの興味関心を大切にし、学習に自信を持たせるように配慮し、意欲的態度や実行力を養いながら基礎学力の徹底を図ります。	保護者アンケート「基礎学力向上を目指して努力している」の評価を 4.1 以上に向上します。(令和 6 年度 4.0) 学力向上に関する教員自己評価 4.5 以上を目指します。(令和 6 年度 4.4)
	(2)独自のカリキュラムづくり	①指導要領の内容に加えて、学園小独自に開発・改良を加えた学習を組み合わせ、より子どもたちにわかりやすく意欲的になれる授業を実践します。 ②英語教育の充実・ICT 機器を用いた各教科の効果ある授業の実践を目指します。 特に 4 年生は、常時 1 人 1 台 ipad を利用できるため、効果的なプログラムを研究し、実践していきます。 ③児童自身が考え、提案し、自発的に運営していける学習や活動を精選し、構築していきます。	①保護者、児童アンケートのうち、「教え方は工夫されている」の評価を保護者 4.2 以上、児童 4.4 以上に向上します。(令和 6 年度 保護者 4.1 児童 4.3) ②③わかりやすい授業の実践に関する教員自己評価 4.6 以上を目指します。(令和 6 年度 4.5)
	(3)教員の指導力向上	①教員の指導力向上を目指し、研修を計画するとともに、定期的に学習内容を公開し、教育関係者の意見を参考に教育内容を精選、改善します。 ②外部研修への参加や個人研究・研修の支援制度をつかい、教員の指導力向上を目指します。	①計画的な教員研修に関する教員自己評価 4.3 以上を目指します。(令和 6 年度 4.2) ②外部研修への参加や個人研究・研修に関する教員自己評価 4.0 以上を目指します。(令和 6 年度 3.5)

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
3.自律の意識を育むための基本的生活習慣の育成	(1)基本的生活習慣の育成	①「何を」「どの機会に」しつけるかを熟慮し、規範を示すことにより、生涯にわたる自律の意識を育む指導を行います。 ②意識的に縦割り集団を組織したり、グループ活動を取り入れたりして「みんなでいっしょに」「高学年を敬う」「低学年を育む」を常に考えさせることで、自律の意識を育みます。	①礼儀を重んじる態度に関する教員自己評価 4.1 以上を目指します。(令和 6 年度 4.0) ②保護者アンケート「子どもの主体性・自主性は育む環境が整っている」の評価を保護者 4.4 以上に向上します。(令和 6 年度 4.3) 主体性重視に関する教員自己評価 4.2 以上を目指します。(令和 6 年度 4.1)
	(2)規律遵守の向上	児童は、きまりやマナーの意義を理解し、規律遵守の意識レベルの向上を図ります。また、教員がきめ細やかな指導に力を入れることを目指します。	児童・保護者アンケート「きまりやマナーの指導に力を入れている」の評価を児童 4.7 保護者 4.1 以上に向上します。(令和 6 年度児童 4.6 保護者 4.0) 規則を守る態度に関する教員自己評価 4.3 以上を目指します。(令和 6 年度 4.2)
4.社会性を培う集団活動の充実	社会性や市民性を育む体験活動	①子どもの成長の糧となるもの、時代の要請に答えるべき行事を見極め、「何をこそ学ばせるべきか」を熟慮探求します。 ②集団生活を通して、子ども同士のコミュニケーション能力を培っていきます。また、子ども自身の活動を重んじ、実行を助け、その結果を常に振り返るように指導します。 ③それぞれの学年における体験活動のねらいや学習活動を系統立てながら実践していきます。 また、体育会や秋祭りなどの全校行事、修学旅行などの宿泊行事をさらによりよき体験活動になるよう改善していきます。	①② 児童・保護者アンケート「子どもの友達関係はうまくいっている」の評価を児童 4.4 保護者 4.3 以上に向上します。(令和 6 年度児童 4.3 保護者 4.2) 学習意欲の向上に関する教員自己評価 4.5 以上を目指します。(令和 6 年度 4.4) ③保護者、児童アンケートのうち、「行事は楽しく充実している」の評価を保護者 4.8 以上、児童 4.9 以上に

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
			向上します。(令和 6 年度保護者 4.7 児童 4.8)
5.主体的な生き方の尊重	主体的な学び、共によりよく生きていく考えの形成	<p>①道徳教育 学級生活や道徳の授業を通して、多様な価値観を認め合い、共に生きていこうとする態度を養います。</p> <p>②人権教育 人としての在り方・生き方を考え他者とともによりよく生きていくための人権意識を育成します。また、いじめ等の予防、早期発見のため「いじめアンケート」や「日記」などから迅速に方策をねり、対応します。また、外部より講師を招聘し、人権講演を計画し、実践します。</p>	<p>①思いやりのある態度に関する教員自己評価 4.4 以上を目指します。(令和 6 年度 4.3)</p> <p>②人権意識向上に関する教員自己評価 4.1 以上を目指します。(令和 6 年度 4.0)</p>
6.安全安心な学校づくりを目指した教育環境の充実	(1)防災教育・不審者対策	<p>児童の生命を守るために、地震などの一般防災に関する対策とマニュアルや不審者等の危機管理に関する対策とマニュアルなど緊急時の対応を常に再検討し、訓練を実施し、校内の安全性を高めます。</p> <p>また、災害に備えて備蓄品を整えます。</p>	<p>緊急時・防災訓練等安全対策の教員自己評価 4.2 以上を目指します。(令和 6 年度 4.1)</p>
	(2)危機管理と情報モラル	<p>①自他の命を尊び、安全な暮らしを希求する態度を育てることをめあてに、「非行防止教室」等の外部組織の研修を受け、一人ひとりの安全意識向上に役立てます。</p> <p>②学校管理下の事故未然防止を図るとともに、事故が発生した際、児童の生命と健康を最優先に迅速かつ適切な対応を行います。「小学校危機管理マニュアル」を作成し、校内研修を行います。</p> <p>③「情報モラル教育」授業を行い、携帯やパソコン等の情報機器の正しい使用法を習得させます。特に個人に係わる情報の公開の危険性は人権の観点からも指導します。</p>	<p>①防災や安全に関する指導の教員自己評価 4.2 以上を目指します。(令和 6 年度 4.1)</p> <p>③マナー・モラルに関する教員自己評価 4.3 以上を目指します。(令和 6 年度 4.2)</p>
	(3)美化	<p>①落ち着いた環境の下で、安全に学校生活を過ごせるように、教室や運動場等の美化に取り組みます。</p>	<p>①児童・保護者アンケート「学校の美化は行き届いている」の評価を、児童 4.3 保護者 4.4 以上に向上します。(令和 6 年度児童 4.2</p>

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
		<p>②子どもに好ましい環境を目指し、遊具等の設置や補充を計画するとともに、老朽化した設備を修理・改修し、校内の安全性を向上します。</p>	<p>保護者 4.3) 美化に関する教職員の自己評価 4.0 以上を目指します。(令和 6 年度 3.8) ②保護者アンケート「学校の施設設備は安全を考慮し整備されている」の評価を 4.3 以上に向上します。(令和 6 年度保護者 4.2) 好ましい環境に関する教員自己評価 4.0 以上を目指します。(令和 6 年度 3.3)</p>
7.内部連携の強化	内部連携の強化	<p>①中学校 小中の系統的な学習が重要であることを自覚し、小学校・中学校それぞれの教員の専門性を融合させ、質の向上に努力します。私学における 9 カ年の小中連携のカリキュラムや実践方法を協議し、組織的・計画的な取り組みを模索します 授業やクラブ体験を設け、中学の活動に親しみ、内部進学者数の増加に努め、募集活動を充実します。</p> <p>②幼稚園 「小1プロブレム」等の課題を踏まえ、幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校との連携を一層強化し、子どもの学びの連続性を確保することが重要であり、幼小連携委員会などを通じ、教員間の相互理解と交流を深めます。 絵本読み聞かせや合同物作り体験を設け、小学校の活動に親しんでもらい、内部進学者数の増加に努め、募集活動を充実します。</p>	<p>①令和 6 年度は、中学内部進学者 57 名(63%)でした。(91 名中)(令和 7 年度中学入学者) 令和 6 年度学園中学進学は、内部進学者 70%以上を目標とします。 また、将来に向け、小中連動のあり方を模索します。</p> <p>②令和 6 年度(令和 7 年度生)は、幼稚園からの内部進学者は 32 名でした。 令和 7 年度(令和 8 年度生)は、内部進学者 45 名以を目標とします。</p>

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
8.児童募集の対策	児童募集対策	<p>①募集活動を効率よく行うために、統計的結果を基にして計画を策定します。それをもとに、小学校HP・リーフレット・パンフレットの充実したものに作成し、いろいろなイベントにおいて広報活動を拡充します。</p> <p>②募集方法や手段・時期の設定として、web広告を有効的に活用し、より効果的な広報活動を行います。</p> <p>③内部幼稚園受験者を増やすために、幼小合同カリキュラムを作成し、そのプログラムを企画し実践していきます。</p> <p>④外部幼稚園やこども園、幼児教室での入試説明会や体験授業を実施し、外部からの受験者増加につなげます。特に前年度本校進学予定者の幼稚園・こども園には、幼小連携や広報活動を行うため、訪問します。</p> <p>⑤私立小学校受験者希望者に、本校の教育方針や特色を理解してもらえるよう、教育活動をInstagramなどのSNSで閲覧できるように編集し、広報活動に役立てていきます。</p>	<p>①学校ホームページ等の情報提供に関する教員自己評価 4.0 以上を目指します。(令和 6 年度 3.9)</p> <p>②令和 6 年度(令和 7 年度入学生)は 67 名でした。(令和 7 年 1 月現在) 令和 7 年度は集定員充足 90 名以上を目標とします。</p>

令和7年度 園運営計画

No	施策種類	事業計画																																																																										
1	乳幼児を取り巻く状況	<p>(1)学園幼稚園の園児数の状況</p> <p>①園児数は継続的に減少傾向が続いています。 (2025年度:2009年度比 63.8%水準)</p>  <p>②1号認定は減少(2020年度比 73.3%水準)し、2号認定は増加(同 115.4%水準)しています。</p> <table border="1" data-bbox="641 1037 1407 1187"> <thead> <tr> <th>認定区分</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> <th>20年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号認定</td> <td>275人</td> <td>279人</td> <td>247人</td> <td>221人</td> <td>202人</td> <td>73.3%</td> </tr> <tr> <td>2号認定</td> <td>52人</td> <td>52人</td> <td>58人</td> <td>59人</td> <td>60人</td> <td>115.4%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>327人</td> <td>331人</td> <td>305人</td> <td>280人</td> <td>262人</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③2号認定は大東市・四條畷市に集中しています。(全体の 86.7%)</p> <table border="1" data-bbox="633 1337 1407 1626"> <thead> <tr> <th rowspan="2">市町村名</th> <th rowspan="2">総園児数</th> <th colspan="2">2号認定</th> <th colspan="2">1号認定</th> </tr> <tr> <th>園児数</th> <th>比率</th> <th>園児数</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大東市</td> <td>103人</td> <td>30人</td> <td>50.0%</td> <td>72人</td> <td>34.8%</td> </tr> <tr> <td>四條畷市</td> <td>77人</td> <td>22人</td> <td>36.7%</td> <td>55人</td> <td>26.6%</td> </tr> <tr> <td>寝屋川市</td> <td>26人</td> <td>2人</td> <td>3.3%</td> <td>24人</td> <td>11.6%</td> </tr> <tr> <td>東大阪市</td> <td>18人</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> <td>18人</td> <td>8.7%</td> </tr> <tr> <td>その他8市</td> <td>44人</td> <td>6人</td> <td>10.0%</td> <td>38人</td> <td>18.4%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>268人</td> <td>60人</td> <td></td> <td>207人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	認定区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	20年度比	1号認定	275人	279人	247人	221人	202人	73.3%	2号認定	52人	52人	58人	59人	60人	115.4%	合計	327人	331人	305人	280人	262人	80%	市町村名	総園児数	2号認定		1号認定		園児数	比率	園児数	比率	大東市	103人	30人	50.0%	72人	34.8%	四條畷市	77人	22人	36.7%	55人	26.6%	寝屋川市	26人	2人	3.3%	24人	11.6%	東大阪市	18人	0人	0.0%	18人	8.7%	その他8市	44人	6人	10.0%	38人	18.4%	合計	268人	60人		207人	
認定区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	20年度比																																																																						
1号認定	275人	279人	247人	221人	202人	73.3%																																																																						
2号認定	52人	52人	58人	59人	60人	115.4%																																																																						
合計	327人	331人	305人	280人	262人	80%																																																																						
市町村名	総園児数	2号認定		1号認定																																																																								
		園児数	比率	園児数	比率																																																																							
大東市	103人	30人	50.0%	72人	34.8%																																																																							
四條畷市	77人	22人	36.7%	55人	26.6%																																																																							
寝屋川市	26人	2人	3.3%	24人	11.6%																																																																							
東大阪市	18人	0人	0.0%	18人	8.7%																																																																							
その他8市	44人	6人	10.0%	38人	18.4%																																																																							
合計	268人	60人		207人																																																																								

No	施策種類	事業計画
----	------	------

(2)地域の状況

①主な通園エリアである大東市、四條畷市では、出生数が減少傾向にあります。

(2023年度:2000年度比 51.6%水準)



《出典》総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口、総務省 住民基本台帳に基づく人口

②学園幼稚園のある大東市北部地域の保育施設では、2号認定子どもの園児数が直近5年間、毎年100%を下回っています。

⇒2号認定の定員を増やせる状況にはありません。

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	20年度比
総定員	333人	333人	333人	333人	333人	100.0%
実績値	294人	315人	330人	328人	310人	105.4%
充足率	88.3%	94.6%	99.1%	98.5%	93.1%	

(3)国・自治体の動向

①都市部を中心に、所得制限のない0～2歳児の保育料無償化が進んでいます。

No	自治体	0～2歳児の保育料の無償化の実施状況	企業主導型
1	全国	2019/10 住民税非課税世帯(3～5歳児:完全無償化)	○
2	守口市	2020/10 第1子～	×
3	東京都	2019/10 第3子～ 2023/10 第2子～ 2025/09 第1子～(2024/12/10方針表明)	○
4	大阪市	2024/09 第2子～ 2026/秋 第1子～(2025年に予算編成で実施可否確定)	×
5	枚方市	2020/10 第2子～	○
6	交野市	2023/10 第3子～	×
7	寝屋川市	2023/10 第2子～	×
8	四條畷市	2024/04 第2子～	×
9	大東市・門真市	上記No1の通り	○

No	施策種類	事業計画																						
		<p>②令和7年度から満2歳児以下を対象とした「誰でも通園制度」が開始されます。 (対象の満2歳児以下の60%程度が未就園児とされています。)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td>2026年4月</td> </tr> <tr> <td>実施自治体</td> <td>すべての自治体(1,718カ所)</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>認定こども園、保育園、企業主導型保育園など</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>0歳6か月～満2歳の未就園児</td> </tr> <tr> <td>提供方法</td> <td>定期利用、自由利用など</td> </tr> <tr> <td>利用時間</td> <td>上限:1カ月10時間程度</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>1時間300円程度</td> </tr> <tr> <td>助成金</td> <td>1時間あたり2歳児:900円 1歳児:1,100円 0歳児:1,300円</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>一般型・余裕活用型</td> </tr> <tr> <td>人員配置</td> <td>保育園と同等</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表は現時点の案。</p>	項目	内容	実施時期	2026年4月	実施自治体	すべての自治体(1,718カ所)	対象施設	認定こども園、保育園、企業主導型保育園など	対象	0歳6か月～満2歳の未就園児	提供方法	定期利用、自由利用など	利用時間	上限:1カ月10時間程度	利用料	1時間300円程度	助成金	1時間あたり2歳児:900円 1歳児:1,100円 0歳児:1,300円	種類	一般型・余裕活用型	人員配置	保育園と同等
項目	内容																							
実施時期	2026年4月																							
実施自治体	すべての自治体(1,718カ所)																							
対象施設	認定こども園、保育園、企業主導型保育園など																							
対象	0歳6か月～満2歳の未就園児																							
提供方法	定期利用、自由利用など																							
利用時間	上限:1カ月10時間程度																							
利用料	1時間300円程度																							
助成金	1時間あたり2歳児:900円 1歳児:1,100円 0歳児:1,300円																							
種類	一般型・余裕活用型																							
人員配置	保育園と同等																							
2	課題	<p>(1)園児数の減少、特に1号認定こどもの減少への対応 (2)2号認定こどもについて定員増によらず、受入体制を構築 (3)多様化する保育ニーズへの対応 (4)地域社会における子育て支援機能の強化 (5)時代の変化に対応するための教育・保育内容の充実</p>																						
3	基本方針	<p>上記の現状分析と課題を踏まえ、次の基本方針に基づき、令和7年度の事業を展開します。</p> <p>(1)教育・保育の質の更なる向上 (2)保護者支援の充実と利便性の向上 (3)地域社会との連携強化と貢献</p>																						
4	教育・保育内容の充実	<p>(1)ヨコミネ式教育法の導入・深化 幼児活動研究会(コスモスポーツクラブ)からヨコミネ式教育法の専門指導者を教頭職として招聘しました。この教頭のもと以下に取り組みます。 ①本年度は、教頭の専門的な指導の下、全職員一丸となってヨコミネ式教育法の実践を深めてまいります。 ②専門指導者である教頭の指導の下、研修体制を強化し、教職員の専門性向上と指導力向上を図ります。</p> <p>(2)教職員の規律と行動規範の改革 ①教職員一人ひとりが専門職としての倫理観と使命感を深く認識し、常に自己研鑽に励むことで、質の高い保育を実践します。 ②日々の保育における言動(挨拶、言葉遣い、子どもへの接し方、保護者対応等)を、教職員として、さらに専門職としての自覚を持って律し、社会から信頼される教育者・保育者を目指します。 ③保護者や地域社会との信頼関係を築き、連携を深めるために、高いコミュニケーション能力と社会性を身につけます。</p> <p>(3)次世代を担うリーダーの戦略的育成 園の持続的発展のため、次世代リーダーを早期発掘し、多岐にわたる能力開発と</p>																						

No	施策種類	事業計画
		キャリアパス設計を通じて戦略的に育成し、組織全体の活性化を図ります。
5	園児募集と地域貢献	<p>(1) 通年募集の強化</p> <p>① 2歳児クラスの通年募集を強化し、早期の入園ニーズに対応します。</p> <p>② 入園説明会や体験入園(遊ぼう会)などの機会を増やし、園の魅力を発信します。</p> <p>(2) 未就園児向けプログラムの充実</p> <p>① マタニティ・0歳児親子教室、1歳児親子教室、2歳児教室の内容を充実させ、参加者の満足度向上と入園促進を目指します。</p> <p>② 専門講師や教職員による親子で楽しめるリミック教室や運動遊び教室を定期的に開催します。</p> <p>(3) 地域貢献活動の強化</p> <p>① 地域住民が気軽に集える「つどいの広場」を定期的に開催し、子育て家庭の交流を促進します。</p> <p>② 教職員や、看護師による子育ての悩みや不安を抱える保護者への個別相談に対応します。</p>
6	新たな取り組み	<p>(1) 認可外保育事業の取り組み</p> <p>① 満2歳児の預かり保育を実施し、保護者の多様なニーズに対応します。</p> <p>② 利用者の意見を反映させ、サービスの質向上に努めます。</p> <p>(2) 新2号認定への対応</p> <p>① 預かり保育利用料の無償化に対応した料金体系を導入します。</p> <p>② 保護者の負担軽減と利便性向上を図ります。</p> <p>(3) 誰でも通園制度の準備</p> <p>① 2026年度の本格実施に向け、受け入れ体制を整備します。</p> <p>② 2025年度後半には満2歳児の受け入れを試行的に実施します。(大東市の承認を前提とします。)</p> <p>(4) 保育施設の多機能化の検討</p> <p>① 放課後児童クラブ(学童保育)や子ども食堂など、地域ニーズに応じた多機能化を検討します。</p> <p>② 関係機関と連携し、実現可能性を調査します。</p>
7	出生数の継続的減少への対応	大東市・四條畷市の出生数減少に対応し、1号認定こどもの継続的減少を踏まえた 保育事業の適正化と新規事業の展開 を検討します。
8	その他の施策	<p>(1) 教職員の能力向上</p> <p>① 幼稚園教諭一種・専修免許状、特別支援学校教諭免許状の取得を支援し、教職員の専門性を高めます。</p> <p>② 研修制度を充実させ、教職員のスキルアップを促進します。</p>

No	施策種類	事業計画
		(2)生成 AI の活用 ①文書作成や情報収集に生成 AI を活用し、業務の効率化を図ります。 ②教職員の負担軽減と質の高い保育の実現を目指します。
		(3)課外教室の充実 ①保護者のニーズに応じた多様な課外教室を提供し、子どもたちの可能性を広げます。 ②安全面に配慮し、質の高い課外教室を提供します。

学園幼稚園は、上記の事業計画に基づき、子どもたちの健やかな成長と地域社会の発展に貢献できるよう、教職員一同、力を結集し、全身全霊で取り組んでまいります。

今後とも、皆さまの温かいご理解とご支援を賜りますよう、切にお願い申し上げます。



保育園

No	施策種類	事業計画
1	重点取組課題	<p>(1)事故防止対策の強化</p> <p>事故の発生削減と重大な事故を未然に防ぐために教職員の安全教育を徹底します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への参加、マニュアルの熟読等 ・ヒヤリハット報告と教職員間の月ごとの集計による情報共有 ・午睡時の突然死防止のため見守り強化 ・誤飲、食べ物によるのどづめなどの注意徹底 ・安全点検の実施 ・食中毒防止の徹底 <p>(2)感染症対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流行している感染症の知識習得・情報収集に努めます。 ・施設、備品等の消毒を徹底します。 ・保育室の換気、室温、湿度等に十分留意します。 ・教職員の健康管理を徹底します。 <p>(3)学園幼稚園との連携強化</p> <p>施設の共同利用、行事への参加、合同保育等より連携を強化し、保育レベルの向上、内部進学強化を図ります。</p>
2	保育の質の確保・向上	<p>(1)教職員の資質・専門性の向上</p> <p>園外研修、園内研修について計画的な受講を通して、教職員等の資質・専門性の向上に努めます。園内研修では外部講師を招いて、学園幼稚園と同様にヨコミネ式教育法の習得・向上を図ります。</p> <p>(2)設定保育の強化・充実</p> <p>かけっこ・体操、造形表現、リトミック、学習[文字・数字・国旗・地理など]、絵本の読み聞かせをより一層強化・充実させます。</p> <p>また、専門家による設定保育を、教職員が共に行うことにより、教職員の保育スキルの向上に努めます。</p> <p>(3)保育体制の充実</p> <p>休憩対応保育士の配置、配置基準以上に教職員を配置する等保育体制を充実し、向上を図ります。</p> <p>(4)インクルーシブ保育の充実</p> <p>インクルーシブ保育についての専門知識の習得・実践に努めます。</p>
3	働き方改革への取り組み	<p>(1)DXの推進</p> <p>コドモン、ビジネスチャット等の活用によりデジタルシフトを推進し、教職員の事務負担を軽減するとともに保護者の方の利便性にも配慮します。</p>

No	施策種類	事業計画
		<p>(2)ペーパーレスの推進</p> <p>必要なもの以外は紙での配付等を廃止し、事務負担を軽減するとともに保護者の方の利便性にも配慮します。</p>
4	保護者満足度の向上	<p>(1)休園をしない体制</p> <p>園事情による休園をしない体制をつくります。</p> <p>(2)保育映像の提供</p> <p>保育風景を録画し、YOU TUBEの限定公開機能により自宅等で見る事ができる機会を継続的に提供します。</p> <p>[注]公開期間は短期間に限定。URLを秘匿し検索できない設定とします。</p> <p>(3)情報の共有化の推進</p> <p>ビジネスチャット、コドモンを通して、保護者の方と園との必要な情報をタイムリーに共有します。</p>
5	社会貢献・文化活動の推進	<p>(1)地域枠の設定</p> <p>地域枠の設定により、地域の待機児童、保留児童の解消に貢献します。</p>
6	園児募集	<p>(1)内部関係者への告知の強化</p> <p>学園の教職員、保護者の方等への継続的な広報等により保護者会・同窓会・後援会等の学園関係者への認知度を向上に務め、安定的な園児確保につなげます。</p> <p>(2)WEBサイト、SNSによる広報の充実</p> <p>WEBサイトの充実を図り、園の認知度を向上させ、園児募集につなげます。</p> <p>(3)歳児別人数の適正化</p> <p>園児の歳児別定員にそった園児募集を心がけ、歳児別人数にばらつきがないようにします。</p> <p>(4)キャンセル待ちの確保</p> <p>キャンセル待ちの園児を常時確保し、園児が途中で退園してもすぐに欠員を補充できる体制をとります。</p> <p>(5)自社枠の確保</p> <p>令和5年度より義務化された自社枠の定員枠について、学園の教職員への告知を強化します。</p>

主な新規事業計画

No	事業名称	担当校園
1	学園エントランスリニューアル工事(1年目/2年)	本部
2	小学校リニューアル工事(3年目/4年)	小学校
3	清風学舎 西側(7系統)GHP更新工事	短期大学
4	高校東館トイレリニューアル工事	高校
5	高校本館 外壁(西面)補修工事(2年目/3年)	高校
6	第二PC教室 機器/什器(フリースペース化)更改	高等学校
7	児童用個人ロッカー+教員用ロッカー(教室分)の入替え	小学校
8	消防設備工事	各校園
9	無線認証システム(802.1X認証)導入	本部
10	教職員用 Win10 リプレイス	本部
11	清風 PC 教室パソコン入替	短期大学
12	温水プール 施設設備改修工事(3年目/9年)	高校
13	各棟 外壁調査	各校園
14	幼稚園 防犯カメラ増設工事	幼稚園
15	プラスチック短下肢装具購入	リハ PT
16	電子教科書・教材システム導入	看護
17	ActiveDirectory ログ管理システム導入	本部
18	小児実習モデル購入	リハ OT
19	短大・大学 入退室システム更新工事	短期大学・大学
20	教職員用 Win11 端末 SSD 化	本部
21		
22		

[注]投資額順(降順)に掲載。



Shijonawate Gakuen

